

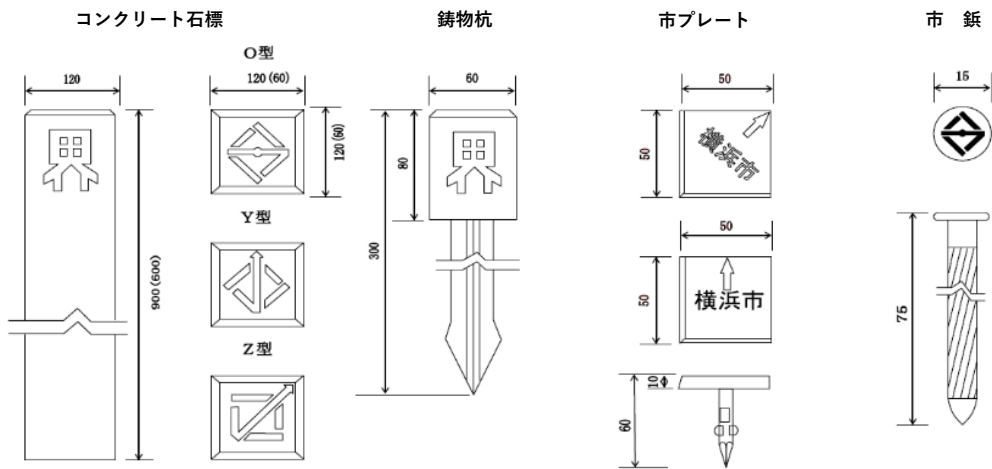
開発行為（帰属）に伴う新設境界標の選定について

●新設境界標埋設にあたっての注意点

★**構造物施工前に将来境界標を埋設することを視野に入れ、施工計画をたてること。**
構造物を先に施工したことで、本来埋設すべき境界標が埋設できなくなったことを理由に境界標の種類を変更することは不可。下記「●境界標選定の考え方」のとおり埋設すること。

- ・新設境界標は道路区域側から埋設すること。
- ・コンクリート石標、鋳物杭の頭部に赤ペンキを塗布すること。また、市プレートおよび市紙は周囲を赤ペンキで丸く囲むこと。

●境界標の種類



●境界標選定の考え方

1 裏面の選定表のとおり

2 現地状況による考慮が必要な場合

帰属範囲が確定次第、帰属範囲がわかる資料および現地写真を持参し道路調査課道路台帳係に相談してください。

※土木事務所との調整が必要となり時間を要する場合があります。

コンクリート石標の埋設方法参考例（真横から見た図）

①基本
(面下に合わせる)

②歩行者通行部分等※
(面上に合わせる)

③未舗装地等
(通行や構造物等に支障ない場合)



※車両乗り入れ部分は鋳物杭。

●選定表

境界標を埋設する箇所の構造	選定する境界標	備考
地先境界ブロック L型側溝 未舗装地 舗装上(車両乗り入れ無)	コンクリート石標	
舗装上(車両乗り入れ有)	鋳物杭	
LU型側溝 U型側溝(補強付) 擁壁の天端 コンクリートたたき部分	市プレート	車両乗り入れがある部分でも、LU型側溝もしくはU型側溝の場合は市プレート(要埋設) 貼り付け 埋設
U型側溝(補強なし) 水路間口(水路形態の場合)	市鋳	
水路間口(道路形態の場合)	図上点	

選定表によらず現地状況に合わせる場合は、コンクリート石標→鋳物杭→市プレート→市鋳の優先順位

【例】

- ・境界のポイントが鋭角部の場合→O型のコンクリート石標・鋳物杭もしくは市鋳
- ・境界のポイントがU型側溝の蓋部にくる場合→民地側からの埋設を検討